

平成 30 年 12 月 13 日

統計棚卸しの取組の方針について（案）

1. 議論の進め方

- 対象統計が毎年約 250 と多いことから、第 1 巡目（1～3 年目）は、業務プロセスごとの「視点」を設定して業務の概況を把握し、全般的な改善の方向性を示すことを目的とする。

特に、業務統計は、これまで統計としての検証が十分行われていないことから、1 巡目は各統計の実態を把握したうえで改善の方向を示し、2 巡目から個別の統計を対象とした、検証・指摘を行うこととする。

- 設定する視点（及び実態を把握するための書面調査項目）は、全統計を統一の視点で見るため、1 巡の間（1～3 年目）は大幅な変更は行わないこととするが、毎年度の部会の議論を踏まえた変更（更問の追加、新たな視点の追加等）を行う。

書面調査の結果に基づき部会で審議を行い、その中で掘り下げて検討を行うべき視点（及び実態を把握するための追加調査項目）が出てきた場合、報告書作成までに時間的余裕があるものは追加で調査を行い、ない場合は翌年度の調査項目に反映する。

他方、毎年度、既存の質問項目の必要性を再検討して、棚卸しに対応する各省の事務負担を増やさないようにする。

2. 報告書のまとめ方

報告書に全般的な指摘だけでなく、各統計の状況（スコアリング結果等）を記載して、統計作成者に自分の統計の状況が分かるように作成する。報告書を作成する過程で、各省にも確認を行うことにより、各省と認識を共有する。

報告書は、統計委員会に報告した後、統計委員会から各府省に送付して、改善をもとめる。